

労働者派遣事業の業務の内容に係る情報提供
(2025年度)

	1 派遣労働者の数 (2026年3月31日時点)	2 労働者派遣の役務の 提供を受けた者の数	3 労働者派遣に関する 料金の額の平均額	4 派遣労働者の 賃金の額の平均額	5 マージン率 ※
千代田区	0人	8人	14,414 円	11,200 円	22 %
中央区	11人	19人	14,510 円	12,452 円	14 %
港区	235人	246人	14,843 円	11,368 円	23 %
新宿区	63人	73人	14,652 円	11,234 円	23 %
文京区	106人	114人	14,264 円	10,940 円	23 %
台東区	30人	37人	14,008 円	10,646 円	24 %
墨田区	26人	35人	13,946 円	10,826 円	22 %
江東区	11人	23人	13,844 円	10,714 円	23 %
品川区	28人	35人	13,784 円	10,851 円	21 %
目黒区	12人	18人	14,157 円	10,841 円	23 %
大田区	204人	217人	14,150 円	10,913 円	23 %
世田谷区	7人	26人	13,979 円	10,622 円	24 %
渋谷区	49人	58人	13,403 円	10,029 円	25 %
中野区	74人	84人	14,029 円	10,746 円	23 %
杉並区	104人	115人	14,434 円	11,094 円	23 %
豊島区	31人	39人	13,753 円	10,722 円	22 %
北区	0人	9人	0 円	0 円	0 %
荒川区	0人	9人	0 円	0 円	0 %
板橋区	192人	203人	13,538 円	10,524 円	22 %
練馬区	73人	84人	13,190 円	10,056 円	24 %
葛飾区	0人	12人	0 円	0 円	0 %
江戸川区	42人	53人	13,381 円	10,307 円	23 %
八王子市	166人	178人	14,316 円	11,000 円	23 %
立川市	14人	20人	13,692 円	10,441 円	24 %
武蔵野市	42人	49人	14,098 円	10,920 円	23 %
三鷹市	60人	67人	13,805 円	10,663 円	23 %
青梅市	25人	30人	12,924 円	9,682 円	25 %
府中市	36人	44人	13,573 円	10,298 円	24 %
昭島市	45人	50人	13,053 円	9,948 円	24 %
調布市	126人	133人	13,512 円	10,500 円	22 %
町田市	141人	148人	13,290 円	10,260 円	23 %
小金井市	5人	11人	13,999 円	10,277 円	27 %
小平市	27人	34人	13,055 円	9,996 円	23 %
日野市	108人	120人	13,623 円	10,526 円	23 %
東村山市	25人	32人	13,645 円	10,602 円	22 %
国分寺市	33人	37人	15,021 円	11,218 円	25 %
国立市	5人	11人	14,151 円	10,823 円	24 %
福生市	4人	10人	14,067 円	10,608 円	25 %
狛江市	56人	62人	12,868 円	9,830 円	24 %
東大和市	40人	45人	14,123 円	10,817 円	23 %
清瀬市	54人	59人	13,477 円	10,435 円	23 %
東久留米市	21人	28人	13,603 円	10,898 円	20 %
武蔵村山市	32人	38人	12,899 円	9,816 円	24 %
多摩市	129人	140人	13,382 円	13,298 円	1 %
稲城市	27人	33人	12,830 円	9,746 円	24 %
羽村市	20人	25人	14,038 円	10,862 円	23 %
あきる野市	7人	12人	14,153 円	11,261 円	20 %
西東京市	16人	22人	12,879 円	10,055 円	22 %
瑞穂町	0人	5人	0 円	0 円	0 %
日の出町	0人	5人	0 円	0 円	0 %
檜原村	0人	3人	0 円	0 円	0 %
奥多摩町	0人	4人	0 円	0 円	0 %
三宅村	1人	5人	14,692 円	11,384 円	23 %
八丈町	0人	4人	0 円	0 円	0 %
東京連合	0人	0人	0 円	0 円	0 %

※(3-4)÷3 (労働者派遣に関する料金の額の平均額から、派遣労働者の賃金の額(交通費、年休、教育訓練費、休業補償を含む)の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合)

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1)キャリア・コンサルティングの相談窓口

各派遣事業所にて実施

(2)教育訓練に関する計画内容

各派遣事業所または公益財団法人東京しごと財団へ問い合わせてください